

平成29年度 事務事業庁内検証会議の結果(H29検証分)

担当部署		最終評価	事務事業名	改善効果額(千円)		【参考】 その他の効果 (計算可能なもの)
				改善による減額	サービス向上に伴う増額	
総合政策部	危機管理課	C	防災対策事業		300	
財務部	財政課	A	市有財産管理事務		300	維持管理費の削減 1㎡×40円 H28実績77,546円
保健福祉部	高齢者幸福課	B	元気老人対策事業	1,777		
市民生活部	生活環境課	B	公害防止対策事業			
産業振興部	商工観光課	B	雇用対策及び労働金融 対策事務 (職業訓練センター管理運営)			
建設部	道路建設課	A	防災・安全社会資本整備 総合交付金事業 (用地取得事務)			
水道部	水道課	A	新大田原市 10箇年整備事業 (水道整備)	1,963		有収率の向上 年0.5%
教育部	文化振興課	B	大田原市芸術文化研究所 管理運営事業			
合計				3,740	600	

平成 29 年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">1</div> 防災対策事業 (危機管理課)	<p>(事業概要) 住民1人1人が災害に備えて「自助」に取り組み、また地域における自主防災組織結成（年間20組織設立が目標）や防災士養成などにより「共助」を促します。さらに「公助」を担う市が各種計画を整備し体制を整え、必要な資機材や備蓄品を準備することで、防災力の向上を図ります。</p> <p>(改善方向)</p> <p>○自主防災組織を自治会や公民館活動に組み込むことについて 市が自治会等に対して自主防災組織の規約や地域の防災計画など、地域の特徴を考慮した原案を自治会等に提示し、自主防災組織の設立が容易にできるよう支援します。特に水害等の危険区域内の自治会を優先的に設立できるよう、積極的に関わっていきます。</p> <p>○自主防災組織に防災士※1 又は地域防災活動推進員を配置することについて 地域在住の防災士及び地域防災活動推進員の情報を自主防災組織に提供し、組織の役員として位置づけをいただき、防災知識を生かした活動ができるよう働きかけを行います。 また、防災活動に積極的な自主防災組織には、防災士等と協力して行う防災活動（防災訓練、防災講習会等）や防災資機材の補充など、その経費の一部について補助金交付等の経済的支援を行います。</p> <p>○地域の中で頑強な建物を特定し、緊急避難場所への指定することについて 医療機関や工場、倉庫の管理者などと連携し、官民施設を問わず適切な施設の把握に努め、可能な限り緊急避難場所として指定していきます。</p> <p>○消防団員（部長）を防災士へとつなげることについて 従来から消防団員には受講を依頼していますが、消防活動の中核となる消防団の各部長には更に積極的な受講を要請していきます。</p> <p>(見込まれる改善効果) 市が自主防災組織の規約や地域の防災計画の作成を支援することで、自治会内に結成しやすい環境をつくることができ、補助金を活用することで組織の防災意識の向上が期待できます。 また、防災士を活用し、防災知識を生かした活動を行うことで、地域の防災力を高めることができます。 さらに、頑強な建物を緊急避難場所として指定することで、武力攻撃（弾道ミサイル攻撃等）による避難にも対応することができます。</p> <p>○自主防災組織活動費補助金 ※「交付金額」は対象経費の2分の1以内で上限30,000円 「交付金額」 × 「交付団体数」 30,000円 × 10団体（予定）= 300,000円</p>

※1【防災士】

防災に関する一定の知識や技能を習得したことを特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した人。
(特定非営利活動法人日本防災士機構HPより)

平成 29 年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<p style="text-align: center;">2</p> <p>市有財産 管理事務 (財政課)</p>	<p>(事業概要) 市有財産を適正に管理し、十分に活用されていない財産の貸付及び処分を行うことにより収入を確保するとともに、維持管理費の削減を図ります。</p> <p>①行政財産の目的を妨げない範囲での目的外使用の許可（使用料収入） ②未利用普通財産の貸付（貸付収入） ③未利用普通財産の処分（公有財産処分収入）</p>
	<p>(改善方向)</p> <p>○公売物件の新聞広告掲載について 新聞広告掲載には、1件30万円程度の費用が必要となりますので、予算措置し平成30年度から実施します。</p> <p>○固定資産台帳の整備及び新たな売却財産の掘り起こしについて 固定資産管理システムを活用し、売払い可能な財産の把握に努めます。 また、売払い可能な財産は、大田原市公有財産運用検討委員会に諮り公売を行います。</p> <p>○大区画物件の分割や価格の設定など物件の効率的な売却について 広大な区画の物件は、区画を分割したプランを提案し、購入者のニーズに応じた区画で売払いを行っていきます。 また、公営社団法人栃木県宅地建物取引業協会へ市有地の公売スケジュールや最低入札価格の情報を提供し、不動産業者の入札参加を促していきます。</p>
	<p>(見込まれる改善効果) 新聞広告掲載や購入者のニーズに応じた売払いを行うことによって、未利用地の売却が進み、公有財産処分による収入の増加が期待できる。</p> <p>○公有財産処分による収入（平成28年度実績18,259千円） 平成30年度は行政改革年度別実施計画の目標20,000千円の収入を見込みます。</p> <p>また、草刈等の維持管理費の削減に繋がるとともに、未利用地の近隣住民からの苦情や不法投棄への対応が軽減されます。</p> <p>○売却による維持管理費の削減 維持管理費40円/m² (参考) 平成28年度 売却面積1938.66m²×40円=▲77,546円</p>

平成 29 年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20px; margin: 0 auto;">3</div> <p style="text-align: center;">元気老人 対策事業 (高齢者幸福課)</p>	<p>(事業概要) 緊急通報装置貸与事業は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が安心して生活できるよう緊急時の連絡用として緊急通報装置を貸与することで、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を行います 乳酸菌飲料支給事業は、高齢者の安否確認と孤独感の解消、健康増進のため、2日に1本(週3回)乳酸菌飲料を支給し、高齢者福祉の向上を図ります。 高齢者ほほえみセンター事業は、高齢者の自立と生活の質の確保、引きこもり防止、寝たきりや認知症等の予防のため、介護予防事業(筋力向上トレーニング、栄養改善指導、口腔ケア等)や自主的な事業(絵手紙、折り紙、手芸、カラオケ、輪投げ、グラウンドゴルフ、囲碁、将棋、食事会等)を実施しています。 ※今回の事務事業庁内検証会議では、<u>高齢者ほほえみセンターについて検証しました。</u></p> <hr/> <p>(改善方向) ○高齢者ほほえみセンターだけではなく、自治会や公民館と連携した高齢者の集える場所の確保について 平成30年4月から既存の「生活支援体制整備事業に係る協議体※2」を活用し、自治会及び公民館等の地域の代表者を委員に加え、(仮称)高齢者サロン事業について協議します。 また、(仮称)高齢者サロンの名称については、本市にふさわしい名称にします。</p> <p>○高齢者をサポートする人材の育成について 「高齢者ほほえみサポーター※3」と「与一いきいきメイト※4」の育成及びフォローアップ研修等について大田原市社会福祉協議会等と連携し、高齢者をサポートする人材の育成を支援します。</p> <p>○高齢者対策予算の再分配について 平成30年度の高齢者ほほえみセンターの委託料について、見直しを行います。 平成31年度からは、各ほほえみセンターの活動に応じた委託料となるよう協議します。</p> <p>○高齢者ほほえみセンターと(仮称)高齢者サロン、見守り隊との連携について 高齢者ほほえみセンター、(仮称)高齢者サロン及び見守り隊について、大田原市社会福祉協議会と連携を図りながら、高齢者ほほえみセンター業務の委託について検討していきます。</p> <hr/> <p>(見込まれる改善効果) 平成30年度高齢者ほほえみセンターの委託料を見直すことにより、委託料を削減します。 ○高齢者ほほえみセンター委託料の削減 ▲1, 777, 000円</p> <p>また、地理的な理由などにより、これまで高齢者ほほえみセンターを利用することが困難であった高齢者でも(仮称)高齢者サロン事業は利用することができるため、与一いきいき体操や各種行事などを通して健康寿命を延ばしていただくことで、医療費や介護費の削減につながります。</p>

※2【生活支援体制整備事業に係る協議体】

生活支援体制整備事業は市が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を一体的に推進する事業で、その協議体は多様な主体間の情報共有、連携及び協働による資源開発等を推進するための組織。

※3【高齢者ほほえみサポーター】

高齢者ほほえみセンターの日常的な運営サポートを担うボランティア。

※4【与一いきいきメイト】

高齢者ほほえみセンターで与一いきいき体操や行事の手伝い、レクリエーション参加者の補助などを行うボランティア。

平成 29 年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
4 公害防止 対策事業 (生活環境課)	(事業概要) 市内に立地している企業からの工場排水などによる公共用水域の水質悪化を把握し、適切に対処するため、河川や地下水の水質検査（井戸水 43カ所、河川 37カ所）の実施や河川の水質環境学習の一環として、小学生を対象とした水生生物教室を開催しています。 また、騒音、振動、悪臭に対して、企業等へ指導を実施し生活環境保全に取り組んでいます。 ※今回の事務事業庁内検証会議では、水質検査について検証しました。
	(改善方向) ○基準不適合の原因分析及び対策について 基準不適合の原因考察と井戸所有者への注意喚起を行うため、受託業者とその方法について検討を行い、平成 30 年度中には実施します。
	○水道課と連携した市の水道加入の推進について 所有者の適切な井戸の管理と安全な市水道利用を啓発するため、チラシを自主作成し配布します。
	○現状の検査項目 8 項目でよいか検証し、必要があれば検査項目を追加することについて これまでの検査結果や検査場所などの地域環境を考慮しながら、受託業者と検査項目の追加の必要があるか、平成 30 年度の発注までに検討します。
	(見込まれる改善効果) 井戸の所有者の適切な管理意識の醸成することができ、健康被害を未然に防止することができる。 また、必要な調査項目を明確にすることで、井戸の所有者に対し適切な管理や安全性を説明する根拠が確立できる。

事務事業名 (主管課)	検証結果
5 雇用対策及び労働金融対策事務 (職業訓練センター管理運営) (商工観光課)	(事業概要) 市内の勤労者が資格や技能を取得することで、勤労者の安定的な生活の確保及び社会的地位が向上することにより、産業の振興、市域経済の発展に寄与することを目的として、大田原地域職業訓練センターにおける各種講習等職業訓練や技能奨励賞授与式を実施しています。
	(改善方向) ○今後の施設利用や事業の方向性について 平成 31 年度末の指定管理期間終了時までには、各業種の関係団体から意見聴取を行い、今後の施設利用の方向性について検討します。 また、施設の老朽化に伴う維持管理方法についても検討します。
	○受講者を増やす取組みについて 今年度より最先端の技術を取得できる 3D プリンターのプログラミングやドローン講座を開講していますが、今後も需要が見込める最先端技術などの講座を取り入れるなどの改善を行います。 また、現在は水道部事務室として使用している講堂について、新庁舎移転後の利用を検討し、各種の職業訓練と併せて講演会などの開催を検討します。
	(見込まれる改善効果) 職業訓練を行う施設としての利用価値を最大限発揮できるよう、利用者からの需要に合わせて講座内容の見直しを行うことで、受講率を向上させることができる。

平成 29 年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">6</div> 防災・安全 社会資本 整備総合 交付金事業 (用地取得事務) (道路維持課)	(事業概要) 通学路の安全対策のため、道路事業に係る用地取得を行っています。
	(改善方向) ○ベテラン職員から若手職員へのノウハウ継承について 課内の情報共有や他課からの情報収集(データ整理、直接聞き取り等)を随時行い、情報交換会を実施します。
	○用地係と道路係が連携した用地交渉について 今年度から行っている用地係 1 名、工事係 1 名での用地交渉は、今後も継続します。
	○適正な事務執行について 担当以外の職員も契約書等に目を通し、他路線と比較するなどして適正な事務遂行に務めます。
	(見込まれる改善効果) より多くの情報やノウハウを継承した職員が用地交渉に当たることにより、地権者に対し安心感を与え、信頼を得られることにより、用地取得を計画的に進められることが期待できます。

平成 29 年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px; margin-bottom: 5px;">7</div> <p>新大田原市 10箇年 整備事業 (水道整備)</p> <p>(水道課)</p>	<p>(事業概要) 前大田原市総合計画の「新大田原レインボープラン」の中で、これらの計画に基づいた事業を「新大田原市上水道10箇年整備事業計画」と位置付け、平成20年度から平成29年度末を計画期間とし、施設の統合整備、拡張整備、配水整備改良、石綿セメント管更新を主な事業として実施しています。 平成28年度末において計画事業費に対し90%の執行率となっています。</p>
	<p>(改善方向) ○漏水対策について 漏水調査は毎年度継続して実施しておりますが、平成30年度は入札時期を早め、早期に調査が始められるようにします。漏水修理については、給水管の部分的な補修ではなく、修繕費用を勘案しながら配水本管から敷地内まで修理を行います。 また、漏水多発箇所の配水本管については、計画的に更新し漏水防止対策を行います。</p>
	<p>○未加入世帯について 市HPで水道水の水質検査結果を公表し、安全性をPRすることで、市上水道への切り替えを促進します。 また、配水管布設の要望書を出していただいた地区において、市上水道への加入がされていない方には、はがき等により接続を促します。</p>
	<p>○効果的な整備を行うための関係機関との打合せについて 現在でも、道路建設課、道路維持課、下水道課、県土木事務所と工事予定を打ち合わせ（年度初め、実施計画策定前、予算作成前、道路占用連絡協議会等）を行っていますが、今後は農道整備を行う農林整備課も含め、さらなる情報交換を実施し工事計画を立てていきます。</p>
	<p>(見込まれる改善効果) 漏水調査実施により有収率（平成28年度82.7%）が向上し、自己水源の水をくむ電気料や薬品費が節減されます。 (参考)・有収率 平成28年度 県内市町平均83.9% また、漏水修理により修繕費が増加しますが、漏水による道路の陥没や冠水、大規模な水道管の破裂などを未然に防ぐことができます。 ○有収率向上による節減（年間）※行政改革年度別計画目標 有収率年0.5%の向上 「年間総配水量の0.5%」×「水源単価」 37,937m³ × 51.76円＝▲1,963,619円 ※水源単価は、県水と自己水源を使用比率に合せて案分しています。</p>

平成29年度事務事業庁内検証会議の結果

事務事業名 (主管課)	検証結果
<p style="text-align: center;">8</p> <p>大田原市 芸術文化研究所 管理運営事業 (文化振興課)</p>	<p>(事業概要) 芸術について造詣の深い、又は高い技術をもった市民を育成するため、芸術に関するイベントや芸術講座の開催、アトリエの貸出などを行うことによって、良質な芸術に触れ合う機会をつくっています。</p> <p>(改善方向)</p> <p>○スクールバスの空き時間を活用した小中学校との交流について 従来の社会科見学及び黒羽中学校温水プールの利用（年230回）に加え、平成30年度からは小中一貫教育導入による相互交流が始まるため、更に多くのスクールバスの利用が見込まれます。 小中学校とは、作品の貸出及び出前講座での交流を行っていきます。</p> <p>○ディスティネーションキャンペーン※5に向けて商工観光課との連携による、交通手段の確保及び文化施設巡りなどのプラン作成について 文化施設巡りの実施に当たっては商工観光課と連携を図り、公共交通などの移動手段を確保し、「ディスティネーションキャンペーン」や「くろばね紫陽花まつり」の実施時期に合わせて展覧会などのイベントを開催します。必要に応じて休所日を変更して開催します。</p> <p>○作品鑑賞だけではなく体験や制作過程を見せるなど開かれた施設づくりについて 地元住民に対しては、既存のイベントにおいて作品の制作過程の公開を積極的に行います。 作品の貸出及び出前講座などの交流事業については、学校への周知を徹底したうえで実施します。</p> <p>(見込まれる改善効果) 地元住民や学校との交流の機会を増やすことにより、大田原市芸術文化研究所の認知度が向上し、より多くの市民が集う開かれた施設となることが期待できます。 また、大田原市芸術文化研究所がある両郷地区の活性化にもつながります。</p>

※5【ディスティネーションキャンペーン（DC）】

JRグループ6社と地域（自治体・住民・企業など）が共同で取り組む国内最大規模の観光キャンペーン。栃木県のキャッチコピーは「本物の出会い 栃木」、期間は平成30年4月1日から6月30日まで

（公益財団法人栃木県観光物産協会HPより）